

郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案(衆第6号)

[議事録 2/2]

- ・組織活力(社員等のモチベーション)向上方策
- ・今後の事業運営における現場感・スピード感実現策

○吉川沙織君

続いて、組織の活力の観点からお伺いいたします。

郵便事業株式会社は、経営改善の一環として平成24年度の新卒採用を残念ながら見送っておられます。雇用の社会的責任も負う郵政グループとしては苦渋の選択であったものと推察いたしますが、組織の健全性と継続性を考えた場合、本来は毎年計画的に採用することが必要であり、これがゆがんだ場合には組織の停滞を招く要因の一つとなると思います。



また、日本郵政グループは、この10年間においても、郵政事業庁、日本郵政公社、日本郵政グループと、組織の根幹の変更が立て続けに行われてまいりました。

さらに、平成22年4月30日に郵政改革関連法案が国会に提出されて以来、今日に至るまで約2年が経過しております。

本場で働く社員等の皆さんはこれら国会の動き等を知る機会もあると思いますが、現場第一線で働く社員等については、今後の職場や事業に対する不安が大きく、モチベーションが低下しているものと考えます。

事業を支える上で現場第一線で働く社員等の皆さんは財産であり、個々のモチベーションが結果として会社の活力となると思います。

郵政事業を現場で支える社員等のモチベーションの向上策について、社長の見解をお伺いいたします。

### ○参考人(齋藤次郎君)

先生御指摘のとおり、社員のモチベーションは経営にとって極めて重要なことと考えております。

今回の法律によりまして経営形態等が定まりますので、グループの将来ビジョンを描きやすくなったことによりまして経営方針や営業戦略がより具体化し、社員にとって仕事をしやすい環境を整えることが可能になると考えております。

また、公務員時代から継続しております人事給与体系を頑張った社員が報われる体系に改めていくことや、現場の意見を積極的に取り入れた事業展開を目指して頑張っていきたいと考えております。



日本郵政 齋藤社長

### ○吉川沙織君

齋藤社長は、本法案の質疑の衆議院とそれから参議院それぞれ委員会の答弁において、現行郵政民営化の弊害の一つとして指揮命令系統が複雑化することによる混乱や意思決定の遅れというものを挙げておられますが、これは分社化に伴う調整の複雑化が大きな原因であろうと認識しております。



利用者ニーズの把握においても、また業務運営においても、全て現場感、スピード感が求められます。事業を行っていく上で、本社、支社といった管理部門は現場感覚に立った迅速な意思決定、また現場ではスピード感ある業務処理が求められます。

このような観点から、今後の事業運営に当たって、この現場感、スピード感をどのように実現していくのか、社長の見解をお願いします。

### ○参考人(齋藤次郎君)

今回の会社統合によりまして、分社化の弊害とされております組織、人事の非効率、指揮命令系統の複雑化による会社間調整の発生、意思決定の遅れ等につきまして、早期の解消が可能となります。

したがって、事業運営における現場を大事にする感覚、スピードを大事にする感覚の実現につながるものという具合に考えております。

## ○吉川沙織君

改正後、事業運営の在り方、それから現場で働く皆さん、そして国民の利便性が高まることは本当に大事な  
ことであると思います。



平成 19 年 10 月に民営化された際も、また、約 2 年前の  
平成 22 年 4 月に郵政改革関連法案が国会に提出されて  
以降も、郵政事業は政治、政局に翻弄され続けてきたと言  
えます。

私自身は、前身が公社でありました日本電信電話株式会  
社の元社員でございます。民営化されて随分たった後の入  
社でございますので、事業環境が厳しい中、効率性を求められる株式会社の社員として勤務してまいりまし  
たが、公益性、公という部分についても考える機会ももちろんございました。

官と公と民、それぞれにそれぞれの役割があると考えますが、ユニバーサルサービスを義務付けられる公  
の役割を持つ郵政事業等においては、政治の情勢にその事業動向が左右されることは極力避けるべきであ  
ると考えます。

本改正案成立により、利用者である国民の利便性が高まること、そして現場に働く社員等のモチベーショ  
ンが高まることでより良い事業運営、事業環境が実現することを切に願ひまして、私の質問を終わらせていた  
だきます。ありがとうございました。

だきます。

ありがとうございました。

4 月 26 日 参議院総務委員会 郵政改正法案採決・可決

